

平成 20 年度事業報告

・会議の開催

- (1) 第 50 回通常総会 平成 20 年 6 月 30 日 虎ノ門パストラル
- (2) 理事会 第 209 回 ~ 214 回 計 6 回開催
- (3) 企画委員会 第 202 回 ~ 207 回 計 6 回開催

・事業報告

基本方針

- (1) 「全建改革 - 重点行動計画 - 」も踏まえ、会員のニーズに応え、建設技術水準及び地位の向上等に係る各種施策を積極的に実施した。
- (2) 建設技術者、建設行政機構のあり方について検討を進めた。
- (3) I T の一層の活用を図り、特に建設関係施策についての広報、技術者の技術力向上、業務上の諸課題解決及び全建活動の積極的な P R 及び地方協会との連携強化を図った。
- (4) 公益法人制度改革に対応して、新しい法人への移行に向けた準備を進めた。
- (5) 公共工物品質確保技術者制度の事業を実施した。

事業報告の概要

地方公共団体建設行政機構の研究

地方公共団体の建設行政機構について引き続き検討を行い、その特性について整理するとともに適切な対応を図った。

地方公共団体における建設行政機構の研究等に資するため、本年度も建設関係行政機構等の調査を行い、とりまとめ結果を地方協会に提供した。

地方公共団体における建設技術研修の実態を調査し、地方協会に情報提供を行った。

- (1) 地方行財政改革、地方分権等の状況下における地方公共団体の建設行政機構のあり方等について、特に市町村合併後の建設行政組織等について調査するとともに、その特性について整理した。
- (2) 地方公共団体の建設行政機構の研究等に資するため、建設行政機構等の調査を行い、とりまとめ結果を地方協会に提供した。また、事業の施行体制等について資料を収集するとともに、その特性について整理した。
- (3) 発注者の技術の伝承に関する事例をホームページに掲載し、地方協会等の求めに応じて内容を紹介するとともに、地方公共団体における建設技術研修の実態を調査した。
- (4) 公益法人建設技術センター - 等の実績を当該センター - の協力のもとにまとめ、地方協会に提供した。また、建設事業の円滑な実施に向け、情報交換等に努めた。

処遇改善対策

格付状況等の実態について調査・とりまとめを行った。

平成 17 年度にとりまとめを行った建設技術者のあり方、役割等について地方協会等への広報に努めた。

公共事業の効率化・円滑化及び広報

公共事業の効率的かつ円滑な執行を図るため、広く建設関係施策についてホームページの活用を図り広報普及に努めるとともに、関連情報等についてメールマガジンによる広報を実施した。また、公共事業の効率化及び円滑化に関する提案については、その提案についてホームページに掲載し、会員に周知を図った。

入札・契約制度の改善、建設コストの縮減及び品質の確保、発注者責任、災害・防災、公共事業の効果・評価、積算及び技術開発など、建設事業に係る諸課題については、技術講習会や機関誌「月刊建設」を通じ、会員に周知を図った。

公共事業の効率的かつ円滑な執行に資するため、コンストラクション・マネジメント（CM）に関する情報収集等に努め、各地方協会に提供した。

また、効率的かつ市民ニーズを踏まえた公共施設の整備及び管理を図るため、国・地方公共団体が実施しているNPO等との連携についての情報及び地方公共団体が実施している「公共事業推進に係るイベント」についての情報の収集に努め、各地方協会に提供した。

管理瑕疵事故の研究

管理瑕疵事件については、地方協会からの協議に応じ、必要な助言等の協力を行った。また、地区連合会が実施する管理瑕疵問題懇談会に対して、助成等を行った。

- (1) 管理瑕疵事件については、地方協会からの協議に応じ、必要な助言等の協力を行った。
- (2) 「公物管理の課題」をテーマとした講習会を福島市（参加者数 449 名）において実施した。
- (3) 会員の管理瑕疵事故の防止を図るため、関東地区連合会（参加者数 69 名）及び東北地区連合会（参加者数 112 名）が実施した管理瑕疵問題懇談会に対し、助成等を行った。
- (4) 「最近の管理瑕疵事故（刑事編）事例集」及び「公共事業及び公共施設にかかわる事故（民事事件）事例集」等の活用を図った。
- (5) 管理瑕疵問題に関する情報と資料の収集を行うとともに、公共事業及び公共施設にかかわる事故（民事事件）事例や管理瑕疵事故（刑事事件）事例の収集を行い、資料として保管した。

調査・研究

建設技術者のあり方、建設技術者の人材確保、発注者支援、協会の果たすべき役割等について、引き続き検討を行った。なお、発注者支援については、公共工物品質確保技術者制度を創設した。

「官公庁建設関係諸資料調査」、「建設関係機構及び処遇の状況調査」及びその他公共事業の実施に係る調査ほか事業推進に係る諸調査を実施した。

研修事業

建設技術講習会を 12 回、市町村職員対象技術講習会を 3 回、海外研修を 1 回実施した。参加者総数は 5,078 名（昨年度 6,061 名）であった。研修事業への参加促進に向け、各行政機関の長等の理解が得られるよう努力した。

建設技術講習会においては、建設行政や建設技術の最新情報を取り上げ、公共事業の説明責任のあり方、入札契約制度改革と公共工事の品質確保、リスク及び危機管理、環境の保全・建設リサイクルの推進など、喫緊のテーマを取り上げた。また、開催地協会の協力のもと「特別講演」、地域における特色ある事業を学ぶための「地域事業の紹介」を取り入れたほか、公共工事や土木施設等の視察を取り入れて現場研修を実施した。

建設技術講習会参加者総数は4,822名(昨年度5,793名)であった。

また、地域の実情を考慮した小規模な研修方式として、市町村職員を対象とし、「公共事業に携わる職員として必要な土木管理技術を学ぶ」をテーマとした技術講習会(3回)を開催した。市町村職員対象技術講習会参加者総数は244名(昨年度254名)であった。

また、海外の建設事業や施策を調査視察し、かつ我が国とは異なる自然・歴史・文化等に直接触れる経験等を通して、専門的な技術や知識を習得し総合的な視野を広げ、今後の建設事業の進歩発展に寄与することを目的に、ヨーロッパ公共施設調査を派遣した。海外研修参加者総数は12名(昨年度14名)であった。

(1) 研修事業の広報

建設技術講習会・市町村職員対象技術講習会については、国土交通省の「後援」、開催地自治体の「共催・後援」を得て開催した。

本会研修事業の目的や内容等の理解を得るため、リーフレットやポスターを作成し、ホームページ・メールマガジンを用いて研修事業に係る情報の広報に努めた。

各行政機関の長や地方協会長等に対して所属職員の技術講習会等への参加協力を行った。

(2) 研修事業の充実等

研修事業の一層の充実を図るため、合同研修委員会を開催し、研修のあり方、研修テーマ、参加促進方策などについて意見交換等を行った。

研修資料について、電子データ化を図りホームページに掲載するなどその有効活用に努めた。

文化事業

機関誌「月刊建設」については、建設技術の向上、事業の円滑な推進等に資するため、建設技術関係者に共通する今日的課題を特集テーマとして取り上げたほか、建設技術情報や地域情報等を広く提供した。特に、会員及び地方協会の意見や情報を取り入れるなど、双方向の情報媒体となるよう努めた。また、地区連のページの中に「若手技術者のコーナー」を常設とするなど若い会員向けの記事を新たに設けたほか、技術資格に関する情報等の充実に努めた。

本年度は915,400部(昨年度959,200部)を発行した。

(1) 機関誌「月刊建設」

特集については、建設情報等の他に1月号には「地球温暖化時代における国土づくり」をテーマとして開催した新春座談会を、また4月号には「会員加入強化月間」として会員の声と「技術資格取得のすすめ」を掲載した。8月号は平成19年度表彰関係の特集とした。最新の行政情報等をタイムリーに掲載した。

機関誌の掲載資産の有効活用を図るため、特集内容等を全建ホームページへ掲載した。地区連の頁を活用し地方協会の活動状況や会員の意見等を掲載するとともに、全国の地区編集委員との合同編集委員会を開催し、各地方協会の意見・提案等を求め反映させた。

(2) 文化事業助成

地区連合会及び地方協会が実施する文化事業に対して助成を行った。

特に、活動が少ない地方協会に対して利用の周知を図った。

(3) ビデオライブラリー

地方協会の研修や事業活動等を支援する貸出しを行った。また、ビデオ(DVD)ライブラリーの充実及びホームページ等を活用した広報に努めた。

表 彰

谷口賞、谷口功労賞、小沢賞、全建功労賞、長期会員及び全建賞の表彰を実施した。

各賞の表彰は通常総会時に実施するとともに、機関誌「月刊建設」8月号、冊子「表彰」及びホームページに掲載し顕彰した。

(1) 谷口賞、谷口功労賞、小沢賞及び全建功労賞

平成19年度谷口賞については、門松武氏に授与した。

平成19年度谷口功労賞及び小沢賞については、それぞれ39名、37名に授与した。

全建功労賞については、155名に授与した。

(2) 長期会員

平成19年度長期会員1,746名に対し表彰を行った。

(3) 全建賞

全建賞については、59事業の実施機関及び賛助会員に授与した。また、今年度は新潟県中越大地震の復旧事業を実施した機関に全建賞特別賞を授与した。

組織の強化

地方公共団体に対して協会の理解を得るため、積極的な広報活動を展開した。

また、協会活動の広報及び協会業務の円滑な実施及び本部と地方協会の連携強化に資するため、新メディアの活用を図るとともに、文化事業助成、全建活性化に資する事業に対する全建活性化森基金助成等の利用促進に努めた。

ホームページにおいて、建設行政情報及び協会情報の提供を行うとともに、会員の業務に係るQ & Aの利用促進に努めた。また、市町村会員の研修機会拡大のため、本会の実施する建設技術講習会への参加促進策の利用を図った。

特別会員については、加入促進や組織化について積極的な広報に努めるとともに、特別会員支会の活動を支援した。

(1) 組織の充実・強化

協会組織の充実・強化に向け、ホームページの活用やパンフレットの作成による支援を行うとともに、協会への一層の理解を得るため、地方公共団体への広報に努めた。

今後とも続くと予想される団塊の世代の大量退職等の状況下にある地方協会組織を充実・強化するため、新規採用職員の加入促進、退職される会員の特別会員への加入促進等に努めた。

また、地区連合会等の事務の効率化に資するため、ホームページの活用等について支援するとともに、積極的な広報を行った。

公益法人制度改革に対応して、全建会館（仮称）のあり方等について検討を行った。

(2) 全建活動の推進

地方協会活動の推進を支援するため文化事業の助成等、積極的な協力を行うとともに、全建活性化森基金助成事業を活用して協会活動の活発化を図った。

さらに、50周年記念建設技術研究基金を活用して、若い技術者の技術力向上に資するための事業に助成を行った。

また、ITを活用した地方協会事務の効率化を図るとともに、広報活動に努めた。

(3) 会員サービスの充実

ホームページ・メールマガジンにおいて、建設行政情報及び協会の活動情報を提供した。

会員の業務に係る相談に対応した。

特別会員制度の周知を図るとともに、特別会員支会の活動支援を行い、地方協会と連携し、組織の強化を図った。

賛助会員には全建賞の表彰を行った。

会員に対し技術図書の特典割引を行った。また、会員及び会員家族への教養・育児図書、宿泊等の各種割引制度の特典割引を実施した。

(4) 会員の互助制度等

会員の死亡等への見舞金、災害のあった協会への助成金の支給等を行うとともに、会員の互助に関する地方協会からの協議に応じ、必要な協力を行った。

(5) 全国事務局長会議は、栃木県内において開催し、研修と意見交換を行った。

出版事業

建設技術者の業務のより一層の効率化、技術力の向上に資するため、業務に関連する最新の行政情報や建設技術に関する図書を発行した。

また、出版事業をとりまく厳しい状況に鑑み、今後の出版事業の進め方を引き続き検討した。

なお、ホームページ・メールマガジン等において出版物の最新の情報を広報した。

(1) 新規図書

「0.3秒60点の世界「幸せ多い国づくりへの実践」」を新規発行した。

(2) 改訂版

年版改訂図書として、「平成20年災害手帳」及び「2009年全建手帳」を発行した。

「公共事業の品質確保のための監督・検査・成績評価の手引き」は改訂発行にいたらなかったため、重版を行った。

(3) 重版

「土木構造物標準設計第2巻」他、重版を行った。

公共工物品質確保技術者制度事業

公共工事の発注者等を支援し、「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針について(第2の8)」に規定されている「発注関連事務を適切に実施することができる者の活用」の促進を図るため、公共工物品質確保技術者資格制度を創設した。

平成20年度公共工物品質確保技術者資格試験の先行実施として、関東地区、北陸地区において品質確保技術者()の募集を行い、197名(関東137名、北陸60名)の応募があった。

応募者の試験を平成21年度に実施する。